

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 11月 29日

【評価実施概要】

事業所番号	4271700124		
法人名	医療法人玄州会		
事業所名	グループホームみのり		
所在地	〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触字平1010番地1 (電話) 0920-47-6024		
評価機関名	特定非営利活動法人医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	平成20年10月29日	評価確定日	平成21年1月5日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 12年 2月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	7 人 常勤 7人, 非常勤 -人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木 造り
	1階建ての 1 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	実費+3,000 円	
敷 金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	- 円	昼食	- 円
	夕食	- 円	おやつ	- 円
	または1日当たり		900 円	

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	- 名		
年齢	平均 85 歳	最低	78 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	光武内科循環器科病院 ふくしまクリニック 光武歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、壱岐の港より車で10分ほどの静かな山間に位置し、自然豊かで運営方針にもあるようにゆっくりとした時間の流れの中での生活ができる環境に建てられています。運営法人の介護施設とクリニックが併設されており、デイケアの利用や合同での行事など多くの交流の機会をもたれています。スタッフは、家庭的な雰囲気の中で、日常生活の中でのリハビリ、また、お一人おひとりの残存能力を活かすことを意識され、支援をされています。ご利用者は、スタッフの見守りの中、テレビを見たり、お話をしながら、各々のペースで過ごされています。

【重点項目への取組状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>改善に向け計画的に取り組まれています。 前回の外部評価結果に基づき、改善シートを作成し優先順位にそって改善活動及び評価見直しが行われています。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>スタッフ全員で評価に取り組み、課題の共有に努められています。 評価の意義について理解し、課題の共有化を目的にスタッフ全員で自己評価に取り組まれています。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議開催の頻度について再考が必要です。 運営推進会議は、積極的な意見交換や食事会との合同開催など工夫を凝らした運営状況が議事録で確認できますが、今年度はまだ2回の開催に留まっている状況です。頻度については、概ね2ヵ月に一回の開催が求められます。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族の意見を聴取する姿勢がうかがえます。 面会や家族会の折にご家族との情報交換を心掛けられています。また、ご家族の意見を反映させた実績も確認できます。今後も、ご意見や苦情の積極的な聴取によりサービスの質の向上につなげる取り組みが期待できます。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>前向きな検討事案があり今後の取り組みに期待が持てます。 地域の行事へも積極的に参加され、婦人会の来訪なども受け入れられています。また、運営母体の施設の活動を通じた地域とのかかわりも持たれています。今後は、自治会や老人会とのかかわりも持ちたいといった積極的な計画についても検討されています。</p>

(別紙2-2)

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中の家庭という位置づけを考え、「ゆったりとした生活、楽しく自由にありのままに」を運営方針とし、その実践に向けた取り組みが行なわれています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員で話し合っ作られた言葉であり職員の文字で掲示され大切にされている様子がうかがえます。毎朝のミーティングの際に確認され日々の支援の振り返りの原点の言葉となっています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の草刈への参加や、婦人会の来訪もあっているとのことです。その他、併設事業所の活動や行事を通じた交流も行われています。現在、自治会や老人会への参加についても検討されています。	○	是非、検討中の自治会や老人会への参加について実現され、地域との交流を深めていただくことを期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価結果を基に改善計画を作成され改善活動に取り組まれています。また、自己評価についても、その意義を理解され全職員で取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は年に1～2回のペースで開催されている状況です。内容としては外部評価結果の報告などが行われており、事業所の状況報告や意見・提案などの交換がなされていることが読み取れます。	○	会議形式のみならず、家族会との合同開催やご利用者と食事を楽しみながらの会の運営なども行っていきたいとのことで、概ね2カ月に一回の開催を実現されることを期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在はあまりかかわりの機会がもてておらず、事業所としても課題と挙げられています。	○	今後は運営推進会議への参加の呼びかけなどをきっかけに、連携される機会をもたれることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の状況報告は、面会時に口頭で行なわれ、定期的には手書きのホーム通信を多くの写真掲載で生活の様子がわかるように工夫して郵送されています。その他、医療報告についてはその都度に行なわれています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や運営推進会議、家族会において意見や要望などを聴取されています。また、聞き取った内容は必ず全スタッフで確認されており、行事計画書の作成など改善された事例も確認できます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やりがいを感じられる働きやすい職場づくりを目指されており、基本的に大幅な異動は控えられています。またスタッフは直接には言いにくいことも含めて文書で日頃感じていることなどを提出する機会があり、その内容については管理者・運営者を含めた会議で善処するよう対応されています。		

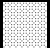
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年目標や努力目標を個別に立て、年度末には達成度を記入する研修台帳を整備されています。併設事業所の研修や外部研修へも積極的に参加されています。研修終了後は、研修報告書が作成され他のスタッフへも報告することで、情報の共有も図られています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内に同じ種別の事業所がないことから見学に行く機会などはありませんが、今後企画したいと考えられています。他の事業所からの見学の受入れ実績はあり、そういった機会に情報や意見の交換が行なわれています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の見学や相談があった時から、ケアマネジャーやご家族より情報を得られ、入居直後のご本人の不安を最小にしながら馴染みやすい対応を心掛けられています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは、利用者に対し人生の先輩としていたわりの心で接されています。また、ご本人のお好きなことを常に考え、趣味や残存能力を活かせるよう野菜づくりや料理にも一緒に取り組む機会づくりに努められています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動から読み取り、希望される関わりをもたれるよう努められています。把握した情報はミーティング時に全スタッフに周知されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人やご家族等からの情報およびスタッフの気づき、担当医からの意見などを基に介護計画が策定されています。作成された計画のご家族への説明同意も行われています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画内容に変更が生じた場合は、申し送り時にスタッフ間で共有されていますが、介護計画書自体の変更には至っていません。	○	介護計画の見直し変更については、随時介護計画書へ反映させ、いつでも全スタッフが介護計画書にて最新の情報が得られる環境整備を望みます。
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院中のご利用者のお見舞い、美容室や墓参、また馴染みの場所への付添いなど、ご利用者の希望に出来るだけ応えるよう柔軟な対応をされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者等の希望により選定され、定期的な受診だけでなく必要な受診を受けられています。受診の結果は、「看・介護記録」に保管され、ご家族にも報告されています。スタッフは申し送り時に共有されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについては必要に応じてご本人やご家族と話し合いがもたれ、かかりつけ医への相談も行われていますが、早い時期からの意思の確認などは十分な状況ではありません。	○	ご利用者及び関係者に対し、事業所としての重度化や終末期対応の指針を明確にした上で、重要事項説明段階からの意思の確認の重要性が問われています。話し合いの結果は記録に残し、ご利用者を含めた関係者の方針の共有に役立てられることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	否定的な言葉かけを避け、尿便意を暗号化するなど、ご利用者のプライドに対する配慮が見受けられます。また、日頃よりスタッフ間で個人情報の取扱いについて確認しあうよう心掛けられています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	会話の機会を多く持つように心掛けられており、言葉での意思表示の困難な方には、表情や顔つき、行動から気持ちを汲み取り、ご本人のペースを大切にされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや食事の準備、片付けなど、ご利用者が関わりを持たれる場面が見受けられます。食事の時間も急がせることなく、お一人おひとりのペースを温かく見守られています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については、基本的な曜日の設定はありますが、体調や希望に応じて柔軟な対応も行なわれています。入浴時間もお好みに応じた対応を目指されています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「生活の中のリハビリ」の重要性を考え、これまでの生活習慣や興味に着眼点を置き、カラオケや読書、料理や片付け、散歩等個々の楽しみ・張り合いを感じられる機会を持って頂けるよう意識されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の状態や季節的な配慮のもと、散歩や買い物など、車椅子の方も含めて外出に向けた支援が行われています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠されることはなく、ご利用者の行動に寄り添い見守ることを基本に支援されています。安全面から玄関にはセンサーが使用されていますが、日常生活には気にならないよう音量にも配慮されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は昼夜想定で行われており、スプリンクラーの設置も検討中とのことです。また、スタッフは消防署から救急救命法の指導も受けられています。非常災害時のための懐中電灯等や飲料水の確保はされています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	こまめな水分補給に配慮され、毎回の記録で過不足とならないように注意されています。また、食事についても個別に摂取量および食べやすい形態などに配慮されています。また、併設施設の管理栄養士への相談も可能な環境にあります。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く、天窓があり、ゆったりと開放感ある空間となっています。室内にはきれいな花が生けられており、壁面も手作りの飾り付けで明るい雰囲気になっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは制限を設けられておらず、自由となっています。本人の趣向にて本やテーブルなどなじみの品を持ち込まれている部屋もあります。換気や掃除、室温調整などは毎日行われ清潔な空間の保持を心掛けられています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。